

第14回 犯罪被害者支援京都フォーラム

2月1日に開催しました第14回犯罪被害者支援京都フォーラムには、多数の方にお越しいただきまして誠にありがとうございました。「社会全体で被害者を支えるために」というテーマに沿い、フォーラム一週間前にゼスト御池で街頭活動を行い、広く一般市民に向けてフォーラム開催の告知をいたしました。その結果、昨年を大幅に上回る240名ほどのご参加をいただき、盛況のうちにフォーラムを無事に終えることが出来ました。

基調講演

性犯罪被害にあうということ

小林美佳氏

被害直後の私は、「強姦にあった」としか話せませんでした。

その一言を伝えるまでどれだけの時間と思いが込められているのでしょうか。

道を聞かれて自転車を止め、車に近付いて鞆を取られ、思わず出した手を引っ張られたことまで覚えています。気が付くと目隠しされ、耳元でカッターの刃音が聞こえます。生きて帰りたい思いで歯を食いしばりました。降りろと言われて気が付けば、会社帰りの人が通り、子供の声も聞こえます。こんな時、皆さんには誰の顔が浮かぶのでしょうか。

母にこの姿は晒せないと思いました。そのあとは、同性の友だちの顔が浮かんで消えて行きます。最後に浮かんだのが別れた恋人で、電話にすぐ出てくれたと記憶していますが、メールや留守電は「助けて、死にたい、汚い」という言葉で一杯だったそうです。

警察では、判りませんと答える時間が続き、最も困った質問には嘘をつきました。「私は強姦されてない、だから汚くない」という事が自分を守る方法でした。

被疑者不詳のまま捜査は終了し、私の事件は社会的に終わりました。しかし、私は車を降りた瞬間からが辛かったのです。翌日仕事に向かったのも、職場に休む理由を伝えられず、普段のリズムを取り戻したかったのです。ところが、事件現場を考えるだけで倒れ、隣に男性が立つだけで倒れました。倒れて吐く、これが最初の困難です。

もう一つ変わったのが人間関係です。友だちが離れて行き、思い切って母に話をしました。泣くと思った母は怒り、口止めされました。「性犯罪はみっともないのだ」と念を押されたようで、誰かに相談しようという気持ちは無くなりました。トイレに駆け込み、口

にハンカチを詰めて泣く、そんな風に自分で何とかやれるまで2年経ちました。もう平気だと結婚しましたが、相手が少しずつ暴力的になり、結局離婚したことで身体や気持ちのコントロールが崩れました。

その頃に、ネットを通じて7人の被害者と出会い、性被害は人によって解決されず、音や匂いなど人により駄目なものは様々だと聞いたことは、ちょっと安心し、大きな発見でした。性犯罪は、「人にはあなたは悪くないよと言えるけど、自分は汚く恥ずかしいものだ」と思う心情にさせるまで被害者に卑劣なものを植え付ける暴力です。犯人は野放しで、被害者は嫌な思いをして生きなければいけないのです。

ある時思い余って発言した結果で、書き溜めたものが、『性犯罪被害にあうということ』という形で世に出ました。本は分厚い名刺となり、当事者たちの声が届くようになりました。知らない人に襲われた私ですら声に出して言えないと思い、犯人が家族や知人ならもつと言えない気持ちは強いと思っていましたが、「そうだよ」と当事者が教えてくれたのです。被害者たちが何を求めているのか答えはありませんが、友人たちは申し合わせたように「理解」という言葉を使います。事





件から2日後、私が警察署に行くと、刑事のおじさんたちから鬱陶しいくらい声を掛けられました。そんな時、事件現場では、男の刑事さんが館ひろしの写真を貼った警察手帳を見せたのです。私はプツと笑うと同時に、この人は何かを示してくれていると感じたのです。

被害者は、家族からも目を逸らされ、信じることを諦めています。精神を病み、命を絶った人も見てきました。私が信じることを意地でも諦めないと思って来られたのは、その刑事さんのおかげだと思います。彼は、「犯人を逮捕できず恨まれても仕方がないのに、こんな活動をしているのだね、以前は、普通に笑っていただろうから、どうしても笑って欲しかった」と言ってくれました。

自分と向き合ってくれる人に出会えたことが、理解ある社会や人を思い続けるきっかけでした。

皆さんには、被害者に接する機会があります。目の

前の被害者に、自分が何を思い、何を感じているか示して欲しいのです。被害者には見抜く力があります。言葉でも態度でもいいので気持ちを示してあげてください。それが伝わり、大きな一歩になると信じています。

帰ったら「今日はこんなに多くの人たちが話を聞いてくれたよ」と報告します。それだけで彼女たちは「私たちの存在を伝えてくれてありがとう」と言ってくれます。

この「ありがとう」は、向き合う気持ちを持ってここに居てくださる皆さんへの「ありがとう」です。被害者は、少し足を伸ばせば、そういう気持ちを持った人たちがいることを知り、「明日は外に出てみよう」と思うのです。友人たちから貰う「ありがとう」を先にお伝えします。今日は、私の話に大事な時間を使っただきありがとうございました。

パネルディスカッション

テーマ「犯罪被害者へのワンストップ支援を考える」

コーディネーター 川本哲郎（公社）京都犯罪被害者支援センター理事・同志社大学法学部教授

パネリスト 安保千秋 弁護士・NPO法人子どもセンターののさん理事長

山本陽子 臨床心理士・（公社）葵橋ファミリー・クリニック首席カウンセラー

岡本 茂 京都府警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室長

パネルディスカッションでは「犯罪被害者へのワンストップ支援を考える」をテーマにして、議論が展開され、「ワンストップ支援は、長期にわたる、深くかつ幅広いものであること。そのためには関係者の日常の連携が必要であり、今後その設立に向けて京都府を中心に取り組んで行くこと」が議論されました。

先ず川本コーディネーターから、第二次犯罪被害者等基本計画に性犯罪被害者のためのワンストップ支援センターの設置を促進することが明記されていること、さらにワンストップ支援の定義を「犯罪被害者が被害直後から医療や司法など総合的な支援を一ヶ所で受けられること」と説明され、その関係機関として、警察・精神科医・臨床心理士・カウンセラー・弁護士・男女共同参画センター・婦人相談所・配偶者暴力相談支援センター・児童相談所・精神保健福祉センター・検察庁・民間被害者支援団体があげられていることを述べられ、議論に入られました。

岡本茂氏は、「事件や事案は一つとして同じものはない。事件や事案の個性、特徴を見極めることが先ず重要である。また変化する被害者の課題に対して、その時々課題に対応して迅速に対処できる専門機関を中心に被害者等に寄り添っていくことが重要である」と基本的な対応姿勢を説明されるとともに殺人事件を事例にワンストップ支援の具体的な内容について説明

され、事件直後のワンストップ支援の重要性、難しさについて説明されました。

山本陽子氏は、犯罪被害者の心理的な状況を「直後は何が起こったか分からない。何もなかったことにしたい。何とか自分の力で進もうとする心理状態になるが、その後に自責感が生じ、自己評価の低下が起こり、主体性が阻害される状態になってしまう」といった事を説明され、カウンセリングの基本的な考え方を示しつつ、「ワンストップ支援は、長期にわたり、幅広く、懐の深いものが必要である」と主張されました。

安保千秋氏は、子どもの権利擁護に取り組んでいる立場からと前置きされ、被害者と加害者の両方の立場の子どもたちを保護することの重要性を説かれ、子どものシェルターを設置している状況を述べられまし



た。犯罪被害者にとってワンストップ支援で必要なことは、「まず安全で安心できること。専門家がいること。事情を聞くときは、できるだけ少ない回数であること、そのためには司法面接的技法を使うこと」であると説かれました。また、ワンストップ支援が済んだ後、カウンセラーのケアが始まるが、子どもの成長に合わせた支援が必要であり、子どもの保護者の支援も必要であることを説明されました。

さらにパネラーから、「仕組みができて、人が人を支援するのであるから、気持ちも大切であること、日常から関係機関の連携ができていなければワンストップ支援も機能しないこと」等補足説明されました。

京都府安心・安全まちづくり推進課から、「京都府では犯罪被害者サポートチームがあるが、ワンストップではなく、専門機関に引き継いでいくのが実情である。これから性犯罪被害者を中心とした性暴力ワンストップ支援センターの設立に向けて関係者の勉強会を立ち上げ、センター設立の準備をしていこうとしている」と京都府の現況が説明されました。

会場からは、「長期にわたる支援体制が必要である。関係機関の連携が必要である。ワンストップ支援センターができて市民にとっては壁が高いのではないか。支援活動に参加する壁も高いのではないか」等の意見が出されました。これらのご意見に対してパネラーより「中・長期にわたる支援は大切なことである。再度の支援を求められることもあり、継続的な支援を心がけている」「いろいろな相談窓口があり、相談員、支援員を求めている。ボランティアの方には、基本的な事を身につけていただいて、普通の良識ある人である事が必要である。学生の皆さんには良識ある人になるよう努力していただきたい」と答えられました。

最後にコーディネーターが「京都犯罪被害者支援センターでもボランティアを募集している。本日のテーマのワンストップ支援センターは、奥の深い、幅の広い問題であり、今日はそのスタートの第一歩であると考えている。京都犯罪被害者支援センターでも議論していきたい」と締めくくられました。

パネル展示・フォーラムを終えて

フォーラムには、京都府内だけでなく、遠くは富山や愛知など遠方からもご来場いただきました。行政や関係機関の方、各支援センターの支援員をはじめ、一般の方、特に多くの若い大学生の方が「犯罪被害者支援活動」に関心を持って、足を運んでくださったことは、大変嬉しいことでありました。

会場前ロビーでは「一行詩」のパネル展示もあわせて行いました。この「一行詩」は、犯罪被害者ご遺族にご講演いただき、「命の大切さ」を考えるという取り組みを行っている龍谷大学付属平安高校の生徒さんたちの作品です。休憩時間に一つ一つの作品を丁寧に見てくださっている方もたくさんおられました。

フォーラムでは最初に、「性犯罪被害にあうということ」として小林美佳さんに基調講演をしていただきました。「目の前にいる被害者に対し、自分が何を思っているのか、何を感じているのか、どんな気持ちをもっているのかを示してあげてほしい。それがその人にとっての大きな一歩となる」という小林さんの言葉は、私共の心に深く沁みこんでいきました。ご来場の方からも、貴重なお話をしてくださった小林さんへの感謝の声が多数寄せられました。

続くパネルディスカッションでは、「犯罪被害者へのワンストップ支援を考える」をテーマにそれぞれのお立場からご報告いただきました。また、京都府の現状については担当課長にフロアからご発言いただき



ました。被害者に対する中・長期的な支援体制の必要性、安心でき、信頼感のもてる被害者のニーズにあったワンストップ支援体制の構築が必要であるという課題が明確になりました。

私共は、一人一人が犯罪被害への理解を心に留め、優しい気持ちを持って日々を送ることが「社会全体で被害者を支える」事に繋がると考え、フォーラムの開催が一人でも多くの方の第一歩のきっかけとなる事を願っています。

ご来場の皆様のアンケートでは、「犯罪被害者の声に寄り添い、理解していこう」と感じられる記述が多くあり、私共の目指す「社会全体で被害者を支える」ことへ少し前進した内容のフォーラムになったように思われました。引き続き、当センターへのご理解・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

なお、皆様よりフォーラム会場にて 3919 円の募金をいただきました。誠にありがとうございました。



本の紹介

「たましいの共鳴」

ドーン・アナ、ブルース・ベック、
酒井 肇、酒井智恵（著）
池埜 聡（著、編集）
明石書店



1999年アメリカコロンバイン高校で2名の生徒が銃をもって同じ学校の生徒や教師を殺害した事件。2001年大阪教育大附属池田小学校で侵入者によって行われた死傷事件。国の違

いやそれぞれの違いはあっても、この二つの事件の遺族のお互いの信頼と交流から生まれたものが描かれている。

ドーン・アナ、ブルース・ベック夫妻、酒井夫妻に共通する、子どもを奪われるという突然の衝撃、その痛みと苦悩を自らの人生に引き受け、未来にむけて歩み続ける姿を通じて子どもたちの魂の存在をお互いに共有する中で信頼の絆が生まれてくる。

二組の両親が自分達の子どもの出会いを深める中で、新しい発見をしてゆくことに深い敬意を持つ。「学校の中」での具体的な事柄を通しての共感がある。更には犯罪被害者支援に何が求められるか示唆されることは大きい。

街頭での啓発活動

街頭啓発活動は、当センターのボランティア・事務局員が、京都府、京都市、京都府警の協力を得て、京都市内で実施しました。一回目は、11月23日に犯罪被害者週間（11月25日から12月1日）での活動として、二回目は、1月25日に犯罪被害者支援京都フォーラムの周知を目的として行いました。11月28日には、京都府が主体となってイオンモール京都に於いて活動をしました。

また、11月17日、TAV 交通死被害者の会による「世界道路交通犠牲者の日」（11月第3日曜日）に交通死ゼロを目指す街頭活動が行われ、京都府警、京都市と共に参加しました。

私共の活動を知って頂きたいとの思いを強く持



ち、通り行く人々に手渡しをする中で、ふと足を止め、手を出して下さる人と出会った時、少しでもこちらの思いが届き、「犯罪被害者支援活動」を知って頂ける機会となる事を嬉しく思いました。

コーディネーター研修に参加

昨年度に続き全国被害者支援ネットワークのコーディネーター研修に参加しました。

前期は1月27日、28日で2名、後期は29日～31日で1名が受講しました。この研修は事前に課題レポートの提出があります。レポート作成に当たっては、自身の活動を振り返り、自センターの課題などを考える良い機会となりました。また研修の中で他のセンターの方との交流により刺激も受け、学ぶところが多くありました。

ボランティア 16期生を迎えて…

昨秋に募集をし、応募してくださった方に対し、ボランティア事前研修を実施しました。さまざまな専門の講師から「被害者支援」についての基礎知識を学ぶ研修を受け、研修後の面接を経て、ボランティア16期生として5名を迎えました。今後、期別研修を通してさらに深く被害者支援を理解し、平成27年度のボランティア認定を目指していきます。



温かいご支援ありがとうございます

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。

会費納入者 <平成25年11月1日～平成26年2月28日>

(順不同・敬称略)

【正会員】

11名

【個人賛助会員】

44名

【団体賛助会員】

舞鶴防犯協会
京都府警察本部交通機動隊

右京交通安全協会
京都ミレニアムライオンズクラブ

北交通安全協会
京都薫風ライオンズクラブ

【法人賛助会員】

株式会社フクナガ

樋口鉦泉株式会社

有限会社 S.O.W.a

寄付者

株式会社サギタリウス企画
株式会社ミラノ工務店
吉村建設工業株式会社
京都府向日町警察署
京都府警察本部犯罪被害者支援室

株式会社藤田産業
吉忠株式会社
京都府南丹警察署

伊藤良子 大谷 實 兼重雅好
清瀬みさを 小宮山妙子 田中 茂
田中勇伍 津田隆好 手塚静子
中村修三 藤本章子 富名腰由美子

センター活動報告 (平成25年11月1日～平成26年2月28日)

支 援 ・面接相談・裁判関連支援（傍聴付添、法律相談付添、代理傍聴、傍聴報告等）・京都市関連支援（犯罪被害者等生活資金給付申請、通訳派遣）・生活支援（医療機関付添、他機関付添、緊急支援金申請等）・情報提供（支援に関する情報提供等）

研 修 ・月例研修会（11/9、1/22）・15期生ロールプレイ研修会（11/9、2/22）・事前研修会（11/30、12/7、12/10、12/14、1/11、1/18、1/23）・全国被害者支援ネットワークコーディネーター研修会前期（1/27～28）、後期（1/29～31）・全国被害者支援ネットワーク質の向上研修下半期近畿ブロック（2/8～9）・犯罪被害者等施策市町村担当者研修（2/27）

広 報 ・京都ヒューマンフェスタ2013・生命のメッセージ展（11/3）・なら犯罪被害者支援センター養成講座講師（11/8）・長岡中学校PTA研修会講師（11/14）・街頭啓発活動（11/17、11/23、11/28、1/25）・京都拘置所にて講話（11/18、11/26、1/14）・京都産業大学にて講話（11/18）・宇治・久御山犯罪被害者支援連絡協議会総会にて講演（11/21）・精華町職員研修会講師（11/25）・京都家庭裁判所にて講話（11/26、12/24、1/21、2/25）・京丹後市にて講演（12/8）・京都市PTAフェスタ（12/14）・京都刑務所にて講話（12/16）・京都新聞取材（12/16）・ホームページ更新（12/21、

1/11）・立命館大学にて講演（1/16）・第14回犯罪被害者支援京都フォーラム（2/1）・国連アジア極東犯罪防止研修所来局（2/6）・福知山犯罪被害者支援連絡協議会総会にて講演（2/25）・亀岡市生活安全推進協議会にて講演（2/28）

会 議 ・「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立に関する計画（改訂版）」改定に係る意見聴取会議（11/5）・近畿ブロック預保納付金会議（11/15）・京都府北部地域関係市町担当者合同懇談会（11/19）・運営委員会（11/21、1/22、2/27）・産婦人科医会パンフレット作成会議（12/10）・配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議（12/18）・性犯罪被害者対策研究分科会（2/7）・性被害者ワンストップ相談支援に対する検討準備にかかる検討会（2/8）・近畿ブロック事務局長会議（2/9）・理事会（2/14）・少年被害者対策研究分科会（2/18）・交通事故被害者支援研究分科会（2/21）・女性のための相談ネットワーク会議（2/25）

その他 ・公益社団法人セミナー（11/6）・向日町警察署犯罪被害者支援連絡協議会総会、書道展（11/16）・会計コンサルティング（11/18、12/17、1/20、2/24）・奈良県民の集い（11/22）・事前研修前の面接（11/25、11/26）・京都市生涯学習市民フォーラム（12/3）・事前研修後の面接（2/21、2/27）



私たちの活動を支えてください！

皆さんの一つ一つの心の温もりが支援の輪を広げます。私たちの活動の大きな支えとなります。ご協力をお願いします。お問合せは事務局までご連絡ください。

会員募集

正会員	年会費 5,000 円	
賛助会員	個人会員年会費	1 □ 3,000 円
	法人以外の団体年会費	1 □ 3,000 円
	法人会員年会費	1 □ 30,000 円

振込先

振込口座：京都銀行 府庁前支店(普通)3939038
 口座名義：
 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
 代表理事 大谷 實（オオヤミノル）

ご寄付をお願いします

金額や口数に関係なく随時受け付けています。

郵便振替口座番号：00980-0-128119

加入者名：
 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

当センターへの賛助会員の会費・寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。

犯罪被害者支援活動を支援する自動販売機設置のお願い

京都犯罪被害者支援センターの活動を支える資金

- 犯罪被害者等への支援
- 調査研修活動
- 広報啓発活動
- 自助組織への支援
- 相談員の養成及び研修

売上金の一部



ご支援をいただ
 いている設置者

株式会社サギタリウス企画
 (京都産業大学内)、
 株式会社藤田産業、
 吉忠株式会社、
 吉村建設工業株式会社

府内の設置状況（平成 26 年 2 月末現在 9ヶ所 11 台）

ホンデリング ～本でひろがる支援の輪～

ホンデリングとは、不要になった書籍の売却代金を認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク加盟団体にご寄付いただくものです。

当センターに
 ご寄付いただ
 ける方は……

当センターホームページよりプリン
 トアウトした申込書に、必要事項を
 記入の上、本と一緒に段ボールや紙
 袋に同封
 (申込書は事務局にもあります)

(株)バリューブックス
 (0120-826-295)
 に電話し、引き取り依頼
 (5冊から送料無料)

活動費用へ

平成 25 年のホンデリングによる寄付金額 28,001 円

編集後記

雪どけの季節が過ぎ、小鳥のさえずりや色づく花々から春の訪れを感じる頃となりました。人の心にも春のような温もりが訪れれば、前を向いて歩んでいく力となるのではないのでしょうか。

私たちは、支援を必要とされている方々に「温もりを感じてもらえるような寄り添い」を大切にしていきたいと思います。いろいろな思いを抱える中にも前を向いて歩んでいける時、人の心に春のような温もりが訪れると信じて…

ホームページもご覧ください

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kvsc7830/>

発行者 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
 大谷 實
 事務局 TEL & FAX 075-415-3008
 E-mail kvsc7830@mbox.kyoto-inet.or.jp
 印刷 為国印刷株式会社

お願い：住所変更された方は、お手数ですが事務局までご一報下さいますようお願い致します。